

会津若松市移住ガイドブック制作業務委託プロポーザル評価基準

(令和7年月9日4決裁)

1 位置づけ

この基準は、会津若松市移住ガイドブック制作業務プロポーザル選考委員会が会津若松市移住ガイドブック制作業務の受託候補者の選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者としな

- いものとする。
- ＜選定順＞
- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
 - イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者
 - ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
 - エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点5点の場合	配点10点の場合	配点20点の場合
A 極めて優れている	5	10	20
B 優れている	4	8	16
C 普通（標準的）	3	6	12
D やや劣っている	2	4	8
E 劣っている	1	2	4
F 記述がない	0	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
(1)実施方針	①理解度、考え方	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合、優位に評価する。	5
	②取組意欲・積極性	主体的かつ前向きな取組意欲が認められる場合、優位に評価する。	5
(2)業務遂行能力	①実施体制	業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されている場合、優位に評価する。	10
(3)類似業務の実績	①企業の実績	企業として業務を適切に遂行できる類似業務の実績を有している場合、優位に評価する。	10
(4)企画提案内容	①デザイン性	ガイドブックのデザインはターゲットへの訴求効果が高く魅力的なものとなっているか。	20
	②ページ構成	○利用者が必要とする情報を反映させた内容であり、文字のフォントや写真・表などの構成は分かりやすいものか。 ○会津若松市での暮らしの実情や魅力が伝わるものとなっているか。 ○支援制度等の概要を解りやすく表示し、協議会ウェブサイトへの誘導や連携が適切に図られているか。	20
	③地図及びアクセス情報	利用者（県外在住の移住希望者）が、会津若松市へのアクセスや地域の特色など、必要な情報が一目でわかる構成やデザインとなっているか。	10
	④独自提案	本業務の効果の増大が見込める提案か。 実現可能な提案か。	10
(5)工程計画		業務実施手順を示す実施のフロー、スケジュールに妥当性が認められる場合、優位に評価する。	5
(6)見積の妥当性		提案内容に対して見積金額が妥当であり、項目別の見積や金額等の関係が適切である場合、優位に評価する。	5
合計			100